

◎安芸太田町未来戦略会議の提言（関係分抜粋）

1 集落・地域づくり対策

(1) 地域担当制の再構築

町民と町行政を結びつけるとともに、町が実施していく施策への協力や内発的な町民運動・地域活性化へ向けた活動へ結び付けていくための手段として、地域担当制を再構築する必要があると考えます。

合わせて、町内部で地域づくりに関する検討会・勉強会等を行い、施策に反映させる取り組みを実施することを検討してください。

区 分	内 容
◆提言内容	<p>○地域住民が、自らの住む地域の5年後、10年後の現実を直視し、将来の地域の望ましい在り方を具体的に認識することにより、様々な取り組みを行うきっかけとする。</p> <p>そのため、地域の将来像をイメージした『地域マスタープラン』を行政との協働で作成する。</p> <p>なお、こうした取り組みは、未来戦略会議が提言する様々な活性化プランの実行にあたり、地域との連携・協働による取り組みが重要であることから、必須の取り組みである。</p>
◆施策提案	<p>町が主体となって、自治振興会のマスタープランを作成するために必要な支援を行う。</p> <p>○3年間で全自治振興会のマスタープランを策定する。</p> <p>○マスタープランに掲げられた地域の取り組みについては、地域づくり課が町内関係各課のコーディネート役となり、支援チームを設置して、地域と一体となった取り組みを行う必要がある。⇒「<u>地域協働の実践</u>」</p>
◆組織整備	<p>○地域担当制を確実に機能させるためには、現在の全職員が職務以外で関わる形体ではなく、職務として位置づけたうえで、専従職員が実施する形体が望ましいことから、地域づくり課の体制整備により地域担当専従体制の構築を図る必要がある。</p> <p>※町の集落対策、支援、相談のワンストップ窓口化の実現</p> <p>○なお、地域づくり課以外の町職員については、地域に関わる必要がないとの認識を持つ恐れがあることから、新たな仕組みとして自治振興会毎に「地域サポーター」として改めて配置し、原則として、地域づくり課の要請に基づき支援活動（マスタープラン作成支援等）に当たる役割を持たせる必要がある。</p>

◆今後の地域支援のあり方

本年2月末に出された未来戦略会議の提言に基づき、今後の地域支援体制は、地域づくり課による専従の地域担当者及び他課職員による地域サポーター（仮称）による体制に改める。

◇専従の地域担当者の設置

新年度から地域づくり課に地域担当者を専従させる体制に変更。

具体的には、旧3町村ごとに専従の地域担当者を置き、地域づくりや地域課題解決の相談、助言に取り組む。

◆旧3町村ごとに配置した専従となる地域担当者は、次のとおり。

- ・加 計地区 地域づくり課 栗栖課長補佐
- ・戸河内地区 地域づくり課 二見主査
- ・筒 賀地区 地域づくり課 長尾主任

◇地域サポーター制度の導入

一方で、地域の実情を学ぶためにも職員が可能な限り地域に直接出向いて住民と意見を交換するという、これまでの手法の長所を残すために、「地域マスタープランづくり」に限定して、複数の職員が研修の一環として「地域サポーター」として関わる体制を構築する。【位置付けとしては「必須研修＝業務」】

◆地域サポーターとなる職員の選任方法等について

次案をベースに選任方法を決定する。

- ①対象職員 管理職・保育職、地域づくり課職員を除く一般行政職全員とする。⇒7/29 現在 89名（派遣・育休職員等を除く。）
※理由＝必須研修としての位置づけるため（初任・中級・監督者研修）、及び専従職員のリーダーシップ確保のため。
- ②地域貼付 1地域2名を原則（可能な限り地元（近傍）職員と他地域職員を混在させ、様々な視点から当該地域を見る体制とする。）
【小規模地域（15世帯未満）の場合は1名】
2つ以上の地域をまたぐ広域策定の場合は、最大4名まで。
- ③参加形態 職務命令（時間外の場合は時間外勤務命令。）
- ④位置付け 職員研修
- ⑤発令権者 町長（総務課発令）
- ⑥貼付方法 旧地域担当者をベースに対象職員を全48地域に貼り付け、応募のあった地域から順次指名・参加させる。
- ⑦研修体制 指名・参加が決定した職員については、スキルアップのための事前・中途研修を適宜実施する。（地域マスタープランの受託コンサルに依頼）
講演等研修内容によっては、全職員を対象とする。

- ⑧参加頻度 最大5回程度とする。
- ⑨参画意義 プラン参画を通して、職員が「まちづくりの担い手」としての認識を深めるとともに、コンサル等の持つコーディネート力・等を間近で見ることにより自らの業務(現在・将来)に活かす。
- ⑩その他 研修としての参加となるため、総務課と内容を十分詰める。地域担当制のあり方を議論してきた「協働推進庁内検討委員会」に最終形を報告する。